

令和6年度モニタリング評価

施設名 浦安音楽ホール

指定管理者名 株式会社コンベンションリンクージ

令和7年5月25日

| | 営業日数 | 利用者数 | | | | 収入額(指定管理料を除く) | | |
|-----|------|------|---------|------------------------|--------|-------------------|------------------|-------------|
| | | 個人 | 団体 | 年間利用者 | 達成率 | 施設利用料 (利用料金収入) | 他収入 (自主事業収入等) | 計 |
| 今年度 | 336日 | 620人 | 93,061人 | 計 93,681人 (90,000人) | 104.1% | 51,987,035円 | 8,068,240円 | 60,055,275円 |
| 前年度 | 336日 | 611人 | 91,610人 | 計 92,221人 (90,000人) | 102.5% | 51,681,845円 | 8,153,934円 | 59,835,779円 |

(注1) 達成率は、事業計画書に年間利用者の目標人数等を掲げた施設のみ記載します。

(注2) 施設利用料は、該当する施設のみ記載します。

(1) モニタリングの内容

- ① 評価の視点を参考に、各評価項目を総合的に評価します。
- ② 協定書や仕様書等で実施することになっている事業などを規定どおりに実施した場合を2点(標準)とします。
- ③ 協定書や仕様書等の内容以上の取り組みや優れた成果が見られた場合に3点とします。
- ④ 協定書や仕様書等に定められた事項が様々な事情で実施できなかった又は予定した水準に到達していない部分がある場合は1点とします。
- ⑤ ③又は④に該当する場合は、その評価を行った理由を評価意見欄に記載します。
- ⑥ 四半期モニタリングでは、その時点での評価を行います。

*施設の性質や設置目的等により、評価の視点を追加変更します。

| 分類 | NO | 評価項目 | 評価の視点 | 指定 管理者 評価 | 施設 所管課 評価 | 評価意見（加減点した場合に記載） |
|------|----|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|------------------------|
| 総則事項 | 1 | 設置目的の達成 | ・施設を最大限活用し、施設の設置目的に沿った成果を得られている。 | 2 | 2 | (指定管理者) (施設所管課) |
| 総則事項 | 2 | 業務従事者の要件等 | ・業務執行体制（各業務・作業責任者等）が明確になっている。 ・従事者の変更があった場合は速やかに市に報告している。 | 2 | 2 | (指定管理者) (施設所管課) |
| 総則事項 | 3 | 報告書提出 | ・法令等で定められた書類が提出されている。 ・年度当初に業務計画書、収支予算書が提出されている。 ・年度末に事業報告書、収支決算書が提出されている。 ・報告書の内容に不備は無い。 | 2 | 2 | (指定管理者) (施設所管課) |

| 分類 | NO | 評価項目 | 評価の視点 | 指定 管理者 評価 | 施設 所管課 評価 | 評価意見（加点・減点した場合に記載） |
|------|----|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|------------------------|
| 総則事項 | 4 | 意思疎通 | <ul style="list-style-type: none"> 市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。 | 2 | 2 | (指定管理者) (施設所管課) |
| 総則事項 | 5 | 広報関係 | <ul style="list-style-type: none"> 施設内の案内表示等が適切になされている。 パンフレット類が整備されている ホームページが見易く、適宜更新されている。フェイスブックも活用している。 | 2 | 2 | (指定管理者) (施設所管課) |
| 総則事項 | 6 | 職員の接客 | <ul style="list-style-type: none"> 職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。 利用者への案内や説明は適切に行われている。 | 2 | 2 | (指定管理者) (施設所管課) |

| 分類 | NO | 評価項目 | 評価の視点 | 指定 管理者 評価 | 施設 所管課 評価 | 評価意見（加点・減点した場合に記載） |
|--------|----|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------------------|
| 維持管理事項 | 7 | 各種管理記録等の整備・保管 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種業務計画書、点検記録が適切に整備、保管されている。 ・施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管されている。 ・業務日誌等の報告書が整備、保管されている。 ・加入している保険を市に報告している（傷害保険等。） | 2 | 2 | <p>(指定管理者)</p> <p>(施設所管課)</p> |
| 維持管理事項 | 8 | 取扱説明 法定点検 定期点検 修理 | <ul style="list-style-type: none"> ・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管されている。 ・法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づいて実施され、選任資格者の責任によって計画・実施されている。 ・点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っている。 ・不都合が生じた場合の報告を適切に行い、修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告している。 ・修繕工事は適切に行われ、市に報告している。 | 2 | 2 | <p>(指定管理者)</p> <p>(施設所管課)</p> |

| 分類 | NO | 評価項目 | 評価の視点 | 指定 管理者 評価 | 施設 所管課 評価 | 評価意見（加点・減点した場合に記載） |
|----------------|----|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|------------------------|
| 維持 管理 事項 | 9 | 清掃 | ・施設内の清掃が、適切に行われている。 | 2 | 2 | (指定管理者) (施設所管課) |
| 維持 管理 事項 | 10 | 計画書等 鍵管理 防災 | ・業務が計画書に基づいて実施されている。 ・不審者に対するの適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。 ・マスターキー等は、適切に管理されている。 ・防災マニュアルが作成されている。 ・災害時の職員配備体制が明確になっている。 | 2 | 2 | (指定管理者) (施設所管課) |
| 維持 管理 事項 | 11 | 樹木管理 花壇管理 | ・植栽の手入れが行き届いており、適切に管理されている。 | 2 | 2 | (指定管理者) (施設所管課) |

| 分類 | NO | 評価項目 | 評価の視点 | 指定 管理者 評価 | 施設 所管課 評価 | 評価意見（加点・減点した場合に記載） |
|----------------|----|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|------------------------|
| 運営 関連 事項 | 12 | 非常時・緊急 時の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、保管されている。 ・緊急事態発生時や危険が予測された場合、直ちに措置を講じ市に報告した。 | 2 | 2 | (指定管理者) (施設所管課) |
| 運営 関連 事項 | 13 | 個人情報保護 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者等の個人情報を保護するための対策が適切に実施されている。 | 2 | 2 | (指定管理者) (施設所管課) |
| 運営 関連 事項 | 14 | 業務関連情報の共有化 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員間で情報を共有化する機会が設けられている。 ・ヒヤリハット事例などが施設内で共有化されている。 | 2 | 2 | (指定管理者) (施設所管課) |
| 運営 事項 | 15 | 機器管理、システム管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修を実施している。 ・更新・変更は常になされている。 ・トラブルが起きた場合、適切に処置している。 | 2 | 2 | (指定管理者) (施設所管課) |

| 分類 | NO | 評価項目 | 評価の視点 | 指定 管理者 評価 | 施設 所管課 評価 | 評価意見（加点・減点した場合に記載） |
|------|----|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|------------------------|
| 運営事項 | 16 | 管理運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全に快適に使用できている。 ・利用者からのクレーム対応は適切に行った。 ・利用者アンケート等の結果から、施設利用者の満足が高い。 | 2 | 2 | (指定管理者) (施設所管課) |
| 運営事項 | 17 | 平等利用の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が限定されない場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。 ・利用者が限定される場合、利用者の選定が公平に行われている。 | 2 | 2 | (指定管理者) (施設所管課) |
| 運営事項 | 18 | 職員体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営にあたる人員の配置は合理的である。 ・職員の資質・能力向上を図る取組みがなされている。 | 2 | 2 | (指定管理者) (施設所管課) |
| 運営事項 | 19 | 事業の実施状況 別紙「事業実施状況」をご参照。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づいた事業が実施されている。 ・施設の設置目的に沿った、自主事業が実施されている。 | 2 | 2 | (指定管理者) (施設所管課) |

○総評（総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント）

・指定管理者

令和6年度の施設利用者数は93,681人に達し、利用料金収入も51,987,035円となりました。いずれも開館以来の最高値です。施設利用者は全体の70%が市内登録者です。とりわけスタジオC、D、Eでその比率は80%近くであり、市民に繰り返し利用していただいていることがわかります。また全体的な感想で「とても良かった」「良かった」が合わせて98%に到達し、利用が増えるなかでもホスピタリティーを発揮し丁寧に接客することができました。

企画提案事業では、7月にオペラ好きで知られる人気作家の林真理子をトークゲストに招きました（「マリコとオペラ！」）。オペラのエピソードで盛り上がったほか、大学理事長として奮戦している同氏に客席から温かいエールが寄せられました。10月の柳家喬太郎独演会では、ベテランのさすがの語り口調に会場がおおいに沸きました。12月に北欧から招聘したジャズ・ピアニストのヨナス・ハーヴィストは、個性的でクールな演奏スタイルが印象的でした。このように鑑賞型事業はクラシック音楽以外にもジャンルを広げましたが、全般的に券売で苦戦しました。SNSの更なる有効活用等、手段を講じて改善を図ってまいります。

弦楽器奏者を対象にした「室内楽フェスタ in うらやす」「弦楽アンサンブル うらやすシンフォニエッタ」は3年目を迎え、参加者の熱心な取り組みには目を見張るものがありました。入賞者コンサートと成果発表会での演奏水準はアマチュアのレベルをはるかに超えており、来場客から熱い声援が贈られていました。

自主事業では、全日本ピアノ指導者協会（ピティナ）主催のピアノコンペティションに対し、令和6年度も共催で会場を提供しました。そのなかで最高峰の特級クラスの予選会や上位入賞者によるガラ・コンサートは全国へ配信され、ホールの知名度向上に貢献しました。人気バリトン歌手の宮本益光が主宰するオペラ団体「モーツァルト・シンガーズ・ジャパン」も人気は定着し、オペラ「フィガロの結婚」は2日間ともチケット完売でした。ほかにも日本コロムビア株式会社や、結成30周年のホールのレジデンシャル・アーティストであるクアルテット・エクセルシオと共催しました。今後も共催枠で魅力的な事業を実施してまいります。

1月に浦安市消防音楽隊を招聘した避難訓練コンサートでは、演奏中に館内で火災が発生したと想定し、来場客に実際に避難行動を体験していただきました。同じビルのそらまめ保育園の園児も参加してくれました。防災意識のさらなる向上に繋がりました。

音楽ホールは竣工して8年を経過し、施設・設備で様々な不具合が散見されるようになってきました。令和6年度は、重要性・緊急性に鑑み、市と連携・調整の上、空調機の調整やスタインウェイ・ピアノの高弦部交換等を含む10件の修繕を実施しました。利用者の利便を損なわないよう、また施設の長寿命化を図るためにも、今後も機動的に対応してまいります。

・施設所管課

令和6年度の施設利用者数は93,681人となり、令和5年度の利用者数92,221人と比較すると1,460人増加し、開館以来最高となりました。また、目標達成率は年間目標人数90,000人に対し104.1%と令和5年度に続き目標達成となりました。とりわけ市民の利用率が高いことや利用者アンケートの評価が高かったことは、利用者のニーズに柔軟に対応し快適に利用できるよう取り組んできた成果といえます。今後も、音楽ホールのホームページや機関紙、友の会会報、メディアでの積極的な情報発信などに加え、SNS等を活用し、音楽ホールの周知や開催イベントの広報活動を進め、利用者の増加を目指してください。

企画提案事業では、「室内楽フェスタ in うらやす」や「弦楽アンサンブル うらやすシンフォニエッタ」が3年目を迎え、継続事業として市民に定着していることは評価できるので、今後も長期的に市民に親しまれるような企画の創出を期待します。

また、自主事業では共催枠を活用し、一流の演奏家や人気公演を招聘することで、ピティナ主催のピアノコンペティションやオペラ「フィガロの結婚」といった事業を実施し、市民に質の高い音楽鑑賞の機会の提供できた点も高く評価できます。

今後も施設の設置目的を踏まえ、多様な分野の文化芸術活動に取り組むとともに、文化芸術にとどまらない幅広い分野にも対応した事業展開を期待します。

また、市民が施設を安全に利用することができるよう、計画的に点検を実施するとともに、施設・設備の不具合が発生した場合は、市と密に連携を図りながら、迅速な対応をお願いします。